

「第3期北海道立美術館等作品収蔵計画」（平成20年度策定）  
【評価の概要】

1 背景

計 画 名	対 象 年	対 象 施 設
新美術館収蔵作品基本方針	昭和48年～	近美（昭和52年開館）
北海道立美術館作品収蔵計画	平成元年度～平成10年度	近美・三岸・旭美・函美・帯美
第2期北海道立美術館等作品収蔵計画	平成11年度～平成20年度	近美・三岸・旭美・函美・帯美・釧芸
第3期北海道立美術館等作品収蔵計画	平成21年度～平成30年度	近美・三岸・旭美・函美・帯美・釧芸
第4期北海道立美術館等作品収蔵計画	平成31年度～平成40年度	近美・三岸・旭美・函美・帯美・釧芸

新（第4期）計画を策定するため、現（第3期）計画の成果等を検証し、評価を行う

2 収蔵計画の評価

【1】 作品収集

＜作品収集の基本方針＞

・コレクションの一層の充実と有効な活用を基本とし、将来の多様な発展への可能性にも目を向け、財政状況も勘案しながら、効率的に作品収集を行う

項 目	計 画 内 容	状 況 等	評 価
1 美術品の取得	・北海道美術品取得基金による円滑・効率的な美術品の取得	・平成18～26、28年度、購入なし ・平成27年度、「アートギャラリー北海道」事業展開のため、購入再開 ・平成29年度、購入	・円滑・効率的な美術品の取得のため、基金を活用した購入について検討が必要
2 受贈・受託	・各館の収集方針に照らし、作品の適性を判断の上、受贈・受託	・展覧会をきっかけとした受贈や地域ゆかりの作家などからの受贈等により、コレクションが充実した分野がある	・引き続き、道立美術館等としての活動を通じて関係者から信頼を深めてきた
3 優れた作品の収集	・多様な芸術文化の動向にも目を向け、幅広い観点から優れた作品を収集	・収集に当たっては、作品の量的向上とコレクションとしての質的向上を図ってきた	・時代状況を示す新しい分野の作品収集に向け、今後とも情報収集に努めることが必要

●新（4期）計画の方向性、○新計画への反映

●美術館活動の根幹である作品収集を、今後も継続して進めていく  
○より効率的な収集のため、収集作品の範囲を精査し、時代や地域などをできるだけ具体化する

【2】 作品活用

＜作品活用の基本方針＞

・後世に伝える貴重な財産として保存・保管するとともに、道民共有の財産として十分に活用する

活 用 方 針	評 価
・道民への鑑賞機会の拡大	・「アートギャラリー北海道」などを契機とし、館内外において所蔵品をより魅力的に紹介することが必要 ・相互の所蔵作品の貸借を円滑に進めることが必要
・可能な範囲で国外も含めた美術館等への作品貸出し	
・他機関との交流・連携を通じた美術館活動の充実	・「アートギャラリー北海道」などを契機とし、道内市町村立・私立美術館等との連携をさらに密にすることが必要
・作品情報の公開・提供の促進	・時流の方策に抛りながら、引き続き広く作品鑑賞の機会と情報提供を進めていくことが必要
・教育普及活動及び調査研究において多角的・広域的に利用（新規）	・出張アート教室（平成24年度開始）において作品を授業で活用 ・収集、展示活動の礎となる調査研究は、不断に行うことが必要 ・道立美術館評価を通じてコレクションの充実や活用の改善を図る

●新（4期）計画の方向性、○新計画への反映

●現活用方針を維持しつつ、次の点を追加  
○「アートギャラリー北海道」（平成30年度開始）を契機とした連携等  
○「道立美術館評価」（平成27年度試行運用、平成29年度本格実施）を踏まえた活用の改善  
○今後のIT環境等の変化を勘案